

〈研究ノート〉

台湾における継承語としての 客家語教育の現状

—客家生活学校、郷土言語教育を中心に—

藤田美佐

/
207
/

研究
Research notes

1. 研究の背景と目的

客家系漢人（以下客家人とする）は先に移住を開始したホーロー系漢人（以下ホーロー人とする）にやや遅れて、17世紀後半頃から台湾へ移住を開始し、その後台湾に定住して暮らしている¹。台湾における客家人の人口割合は12.0%である。人口で最も多い割合を占めるのはホーロー人で73.3%、中国大陸から国民党政府と共に台湾へ渡ってきた人々（以下外省人とする）が13.0%、マレー・ポリネシア系の原住民が約1.7%である²。それぞれ客家語、ホーロー語、国語（北京語）などの華語、アミ語・アタヤル語などのオーストロネシア族群に属する原住民諸語を出自言語としている。

ホーロー人よりも遅く移住したため、客家人の主要な集住地域は内陸の山間部近くの農村が多い。その分布は割合が多い順に、新竹縣（29万人：63.0%）、苗栗縣（34万人：60.06%）、桃園縣（58.9万人：32.2%）、花蓮縣（7.8万人：22.1%）、屏東縣（15.3万人：16.9%）、台中縣（20.8万人：13.6%）などである³。新竹縣・苗栗縣・桃園縣は北部、花蓮は東部、屏東縣は南部であり、さらに中部の台中縣にも客家人は多く居住し、客家人は台湾各地に散住しているといえよう。また、客家語には変種も多く、現在も話されているものとして、主に5つの変種に分類されている。最も話者が多いのが四縣変種で、桃園縣、新竹縣の一部、苗栗縣、高雄縣、屏東縣、台東縣等で話されている。ついで海陸変種が多く、桃園縣、新竹縣の大部分、花蓮縣で話されている。その他大埔変種が台中

縣、苗栗縣の一部で、詔安変種が雲林縣、饒平変種が苗栗縣の一部で話されている。

日本統治時代には日本語が「国語」として、公の場での使用が強要された。その後国民党政権下の台湾ではいわゆる北京語が「国語」とされ、徹底した普及政策がとられる一方で、ホーロー語や客家語などは「方言」として軽視されていた。1956年には「説国語運動」によって公的な場所では方言を避け、国語を使用することが規定された。学校で方言を話すとは狗牌と呼ばれた罰札を付けさせられたり、罰金をとられたりすることもあった。1976年には「廣播電視法（ラジオ・テレビ法）」によって、メディアにおける使用言語は国語とするべきと定められた。1987年に戒厳令が解除された後、民主化の動きに伴い、方言に対する地位向上を求める動きも出始めた。特に客家人の動きとしては、1987年若手知識人によって『客家風雲』という雑誌が創刊された。また、翌1988年11月19日には台湾南部の客家集住地、六堆で言語権益を主張する集会「六堆客家之家」が、さらに12月28日には台北市で「1228還我母語（我々の母語である客家語に帰ろう）」と題したデモ行進が行われた（河村 1998:30）。

こうした「客家運動」と言われる一連の動きにより、2001年に「行政院客家委員会」が成立し、その後は当委員会が中心となり、客家文化、客家語維持に関する様々な取組みがなされている。たとえば、2003年7月には「客家電視台」が放映を開始し、24時間の客家語によるテレビ放映が始まっている。番組の中には客家語を学習するためのプログラムもある。さらに同年幼稚園、小学校、中学校を対象に、認定されると助成金が得られる「客家生活学校」の認定が開始されている。2005年には「客家語言能力認證考試」（客家語能力検定試験）が開始され、台湾内で話されている主な5つの変種について、客家語能力を測る試験が受けられるようになっている。

しかしながら、こうした対策がとられているにも関わらず、台湾において少数派である客家語の流失は多くの研究によって指摘されている（黄1995、簡2002、松尾2006等）。台湾において、客家語は客家集住地の中で家庭やコミュニティでの生活言語として使用され、継承されてきた。しかしながら就職や進学に加え、人々が地方から都市へ、時には国境を越えての流動性が当たり前となって来ている現在、多くの客家人が地方から移動している。そこでは国語、そして多数派の言語であるホーロー語が仕事、生活の上で必要とな

ってくる。藤田（2008）の台湾南部の屏東縣内埔郷を基盤とした一族を対象とした調査では、調査協力者34名の内、客家集住地に残っているのは16名で、18名がすでに就職や進学等の理由により、他地域へ移動しているという調査結果も出ている。他地域への移動はまた、他言語間の通婚にも繋がり、台湾における客家人の通婚率は46.4%と、ホーロー人14.1%、原住民31.6%と比べるとかなり高い⁴。こういった現状から客家集住地、客家人家庭において客家語が維持されることは難しくなっている。

本論では客家語の継承に対する対策について、特に年少者への客家語教育の現状についての政策と現状について調査、分析したい。まず、2章では2003年度より、行政院客家委員会を中心に行われている「客家生活学校」について、同委員会の資料や筆者が聞き取り調査から得た情報などから分析したい。さらに3章では2001年度から「国民中小学校九年一貫課程」の実施にともない、台湾全土の小中学校において行われている「郷土言語教育」の政策について、台中市の小学校に対する調査を中心に分析したい。

2.客家生活学校

2.1.生活学校の制度

「客家生活学校」は中学校、小学校、幼稚園が行政院客家委員会に「生活学校」として申請し、学校生活の中で客家語、客家文化を継承していこうという対策である。2003年より申請が始まっており、申請、審査を通過し、客家生活学校として認定されると、同委員会から客家語・客家文化教育のための助成金を得られる。同制度実施の主な目的は「營造生活化的客語學習環境、創造師生以客語互動的機會、及建立聽、講客語的自信心、因此朝生活化、公共化、教學化、及多元化等四大原則推動⁵（生活化された客家語学習環境をつくり、教師と生徒が互いに客家語で行動する機会を創造し、客家語の聴解、会話に自信をもたせ、それによって生活化、公共化、教学化、多元化の四大原則を推進する：筆者訳）」とある。助成金を得ると、客家生活学校成果発表への参加が義務付けられ、そこでは客家語の歌や客家伝統芸能などを披露しなければならない。また、客家語のスピーチ大会などもあり、そこへ生徒を参加させる学校も多いようである。

2.2.生活学校の実施状況

2.2.1.認定状況

表1 生活学校の認定状況（認定校数）

年度	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
認定校数	63校	124校	288校	303校	332校	337校

表1は生活学校の年度ごとの認定校数を2003年度から2008年度までまとめたものである。制度が開始された2003年度には全国の申請校が63校だったのが、5年後の2008年度には337校にまで増えている。ぐっと増えたのが2005年度で、同年には客語能力認証（客家語能力検定）が開始されている。

表2 2007・2008年度客家生活学校の認定状況（上は2007・下が2008）

台北市	高雄市	台北縣	桃園縣	新竹縣	新竹市	苗栗縣	台中市	台中縣	南投縣	彰化縣	雲林縣	嘉義縣	嘉義市	高雄縣	台南市	台南縣	宜蘭市	屏東縣	花蓮市	台東縣
16	28	32	82	28	2	46	1	12	5	7	4	2	2	13	0	0	2	37	10	3
14	28	27	85	26	1	56	2	11	4	6	4	0	1	14	1	3	1	35	15	3

※ 網掛けは客家人集住地が多い行政区

表2は2007年度と2008年度の行政区別の認定状況である。2007年度は台湾全土で332校、2008年は337校が認定されている。桃園縣、新竹縣、苗栗縣、屏東縣など、客家集住地域が多い行政区に認定校が多いのがわかる。一方台中市や台南縣など、ホーロー系の集住地には認定校が少ないか、もしくはまったく認定校がない。

2.2.2.具体的な実施内容

生活学校として認定された学校ではその目標達成のために、客家語を学校生活の中に取り入れるための対策がとられている。多くの学校では、定期的に客家語の歌を歌ったり、ことわざ等を朝礼等で念じさせたり、校内に提示したりしているようである。また、週1日を客家生活日に指定している学校も多い⁶。具体的な活動の例を次にあげる。たとえば、南部の客家集住地域にある屏東縣内埔国民小学校では、校庭と各教室に客家語の資料

を提示しており、①「毎日一句客家話」②「毎日一句客家俗諺」③「毎週一曲客家歌謡」などの対策を実施している。①②はまず、各教室や廊下に表示し、朝礼の時間や昼休みに生徒に念じさせたり、CDやテープを流したりしている。また水曜日が客家生活日として指定されており、客家語で放送を流す、授業の号令を客家語で行う、放課の時間に先生は生徒と客家語で話すなどしている。この日には③の歌を練習する時間を全校で定めており、また掃除の時間に同曲を流すなどしている。その他は同小学校では生徒を客家語による演劇や歌謡のコンテストに多く参加させているようである⁷。

また、幼稚園等では小中学校とはちがい、カリキュラムが自由なため、もっと客家語を園生活にとり入れた活動が行われているようである。たとえば、屏東市學正幼稚園では各学年に1クラスずつ、全てを客家語で行うクラスを設けている。同幼稚園では園長を始め多くの教師が客家人であるため、他のクラスでも積極的に客家語を教えている。遊戯の時間や昼寝の時間なども客家語の童謡を流すなどしており、園児の中には客家語をかなり流暢に話せるようになる園児も多いという⁸。

この二つの小学校、幼稚園はいずれも客家人が多い地域にあり、また2003年度から2008年度まで5年連続、生活学校として認定を受けている模範的な例であるため、他の認定校が同じような活動ができているとは言いがたいが、この2例では、客家語、客家文化を継承するためかなりの努力がされており、ある程度の成果も上がっているといえよう。

2.3.生活学校の制度実施における問題点

生活学校の制度実施における問題点をざっとまとめると、以下の4点に集約される。まず1つ目の問題点は認定校が客家集住地に偏っていることである。2.2.1.の表1を見ると客家集住地が多い行政区に認定校が集中しているのがわかる。一方、ホーロー人が多い地域は申請校が少ない。例えば、2008年度の認定校では台中市が2校、台南市が1校しかないのが現状である。客家人の人口割合は台南市が2.8%と非常に少なく、そのために台南市には生活学校が少ないのであろう。一方、台中市の場合は8.7%と全国平均の12%を下回るものの、12人に1人は客家人という割合であり、無視できる数ではないが、ホーロー語の教育が重視されているために、客家語の教育が疎かにされている可能性がある。これ

については次章の郷土言語教育の調査の中でも詳しく触れたい。

第2の問題点は小学校や中学校ではカリキュラムの関係で、あまり客家語や客家文化の教育に対する時間がとれないという現状である。生活学校の認定校でも、ほとんどの学校が客家語の教育に当てている主な時間は郷土言語教育の週1時間だけである。内埔國小では反省点として、「客家語の活動を整えるのは学校教育にとって、荷が重過ぎる。子どもたち自身は国際的な英語や日本語の方に興味を持っており、客家語を中心とした郷土の教育にはそんなに比重を置いていない」と記している。

第3の問題点は客家語が家庭で話されていないため、学校での教育が実生活での使用につながらないことである。世新大学(2004)によると、生活学校の認定校の生徒のうち、父親に対して客家語を使っているのは23.3%で、64.1%は北京語だけで話している。母親に対しては68.2%が北京語を使用しており、客家語を使用するのは17.2%のみである。筆者が訪問した台中市の四維国民小学校の客家語担当教師は「家庭で使用していない子がほとんどであるため、授業で教えてもすぐに忘れてしまう」と語っていた。

第4の問題点は授業以外の時間が成果発表のための活動になってしまう可能性が高いことである。内埔国民小学校は「パフォーマンス形式の部分の比重が重すぎて、日常生活上の学習が少ない」と記しており、四維国民小学校からは「客家語の歌が歌えても話せない子が多い」という話も聞いた。

次章では客家集住地ではない地域における客家語教育の現状を、郷土言語教育に対する調査から検討したい。

3.郷土言語教育

3.1.1.調査の概要

郷土言語教育は、2001年度から「国民中小学校九年一貫課程」の実施にともない、台湾全土の小中学校において行われている。小学校では学校教育のカリキュラムの中で客家語、ホーロー語、原住民諸語の内いずれかを履修することが義務化されている。調査は台中市にある公立小学校を対象に面接式のアンケート調査で行った。台中市の人口は約105万人⁹である。台湾は西側にほとんどの大都市が位置し、台中は北の台北、南の高雄に続

く第3の都市であり、台湾中西部の中心地である。そのため、進学、就職のために農村部からの移住が多い都市の一つでもある。人口割合は75.5%がホーロー人、8.7%が客家人、9.4%が外省人、0.8%が原住民、5.6%がその他と¹⁰ホーロー人が大多数を占める地域である。そのため、客家生活学校は昨年度までは1校、2008年度になってようやく2校になったという地域である。小学校は全部で59校あり、内54校より回答が得られた。

3.2.調査結果

表3 調査結果

調査項目	調査結果	備考
授業形態	正規授業 22(41%)、課外授業 28(52%)、未開講 4(7%)	ホーロー語は全校正規授業
必修か否か	必修である学校数 0校	ホーロー語必修 36校 (67%)
クラス分けの基準	学年 22、変種 1、レベル 2、クラスが一つしかないので基準はない 25	
担当教師	専任、非常勤、ボランティアなど	内訳未確定
教科書の有無	教科書 26校、教師の自主教材 20、教材なし 1	
開講開始時期	2001年 1、2002年 2、2003年 3、2004年 3、2005年 10、2006年 24、2007年 7	

表3は調査項目別に調査結果をまとめたものである。まず授業形態について見ると客家語が正規授業で行われているのは22校(41%)に過ぎない。一方半数以上の28校が課外授業として開催されている。未開講も4校だが存在している。これに対し、ホーロー語は調査の協力が得られた54校、全校で正規授業として行われていることがわかった。正規授業として行うには、教師が資格を持った教師でなければならない。ホーロー語はクラス担任が教えるケースが最も多く、その外にホーロー語の授業を専門に担当する専任教師や非常勤講師が担当しているのに対し、客家語の場合はその学校の専任講師の中で客家語ができる教師がいる場合はその教師がするケースが多いが、その他に退職教師や父兄がボランティア(無償)で教えている例もあった。この場合には課外授業として行わざるを得ないので

ある。

次に必修であるか否かという問題であるが、多くの小学校では教育部の指導の下、入学時に学びたい言語の希望調査を実施している。しかしながら、台中市において54校中36校、3分の2以上の学校でホーロー語が必修となっている。つまり、家族の出自言語が客家語であり、客家語を学ぶことを希望しても実際にはホーロー語を学ばざるを得ない生徒が多いということである。

クラス分けの基準については、客家語は学年で分けられている学校も22校あるが、クラスが一つしかないので基準はないという学校が25校もあることがわかった。つまり、1年生から6年生までが一つのクラスで学ばなければならない場合が多い。レベル差も年齢差もある中でクラス運営がなされているという現状が多いことが明らかになった。

教材に関しては、客家語も教科書が存在するが、20校の学校で教師の自主教材、1校では教材はないという学校もあった。

最後に開講年度についてであるが、表3によると郷土言語教育が開始された2001年度に客家語の授業が開始されたのはたったの1校である。客家語の開講校が増えるのは2005年以降であり、最も開講校の増加が顕著に見られるのが、その翌年2006年度で24校が新たに客家語の授業を開始している。客家語が2005年以降、増加している要因として、2005年に「客家語言能力認証考試（客家語能力認証試験）」が開始されており、この試験と郷土言語教育の開始時期が一致している。第2章の「客家生活学校」は2005年度の増加が最も多いが、台中市の郷土言語教育では2006年度の増加が著しく、1年のずれがある。要因として、生活学校は客家集住地の学校が多いため客家語を話せる専任教師が多いが、台中市では前述のとおり、客家語は専任講師でなく非常勤やボランティアが教えていることも多く、客家語を話せる教師を外部から探す必要性があったということが考えられる。

以上のとおり、調査結果から台中市の郷土言語教育について客家語を学びたいという生徒の権益が十分に守られていないという現状が浮き彫りになった。台中市では日常的にもホーロー語を耳にする機会が多く、この地方の「郷土言語」としてのホーロー語の教育が重視され、客家語の教育が軽視されている可能性が高い。

3.3.聞き取り調査から得た問題点

本節では、聞き取り調査から聞きえた問題点について整理していくこととする。まず、1点目の問題点は日常的な客家語の使用環境がないという点である。今回の調査地の台中市においてホーロー語を耳にする機会は比較的多い。しかしながら客家語に関しては家庭内に限られてくる。多くの調査協力者が「家庭で使用していないので、教えても生徒が進歩しない。」と指摘していた。客家語に関しては台中市に住んでいれば、家庭での使用以外は日常で使うチャンスはほとんどない。言語継承にとって家庭内での使用の重要性は多くの研究(Holmes2001、松尾2001)で指摘されている通りであるが、客家語はホーロー語に比べ地位が低いため、家庭でも両親のどちらかが客家人ではなくホーロー人である場合には客家語でなく、ホーロー語が選択されるのが多いのが現状である(藤田2008等)。

第2の問題点は客家語の教師資格を持つ教師が少ないという点である。そのため、クラスがたくさん作れない、正規授業にならないという問題が起こっている。客家語の授業が1クラスしかないという学校が20校あったが、「一年生から六年生まで一緒にするために、人数が多すぎて授業にならない」という声もあった。一クラスしかないために、「生徒の客家語能力に差がありすぎる。」という指摘もある。また、正規授業にならないため、授業の時間帯が早朝、始業前の時間帯や昼休みに当てられることも多い。その場合には生徒の学習意欲が高くなく、授業を休む生徒も多いという指摘もあった。

第3点目はホーロー語や原住民諸語にも共通した問題点であるが、授業が週1回40分だけしかなく、「学習効果があまりみられない」、「ただ興味を持たせるだけで、深く教えられない」という指摘もあった。一方で、わずか一時限の授業でも生徒にとって負担になっているとの声もあった。実際、小学校の現行のカリキュラムにおいて、言語科目だけでも国語、英語、そして郷土言語の3科目存在する。また、客家語の授業を受ける生徒の中には必修であるホーロー語の授業もそれにプラスされ、4科目の授業にでなければならない場合も出てくるのである。負担の重さを感じるのは当然であろう。

第4点目は客家語の変種の多さである。表4は今回の調査の中で教えられている客家語の変種をまとめたものである。聞き取り調査から、客家語の授業は教師に一任されており、それぞれの担当教師は自身の出身地の変種を教えていることが明らかになった。各変

種間の差異は決して小さくはない。台中市は元々ホーロー系住民が多い地域であることから、客家系の生徒の両親の出身地は様々であることが考えられ、家庭での使用変種もバラバラであろう。つまり、生徒は家庭の言語背景とは異なる変種の客家語を教育される可能性があり、かならずしも、家庭言語の継承には繋がらないという問題が存在するのである。

表4 教えられている変種

四縣	海陸	大埔	卓蘭	不明
24	5	4	1	16

4.まとめ

台湾における継承語としての客家語教育に関して、客家生活学校と郷土言語教育の現状を概観した。まず生活学校では、認定校は客家地域であることが多く、人材、環境に恵まれているため、客家語教育をさまざまな形で行っているが、それが日常生活での客家語の使用に結びつくような活動になっていない現状が把握できた。一方、台中市における郷土言語教育では、客家語を学びたいという希望があっても、カリキュラムや人材の問題のために、そういった生徒の権益が守られないという現状があきらかになった。今後、「客家語能力認証考試」(客家語能力検定試験)に合格した者の中から、客家語を教える教師を養成し、そうした教師を各小学校に派遣するなどのシステムを整える必要があるだろう。

台湾全体の継承語としての客家語教育の現状を把握するには、大都市でありながら、客家生活学校も多い、台北市や高雄市といった地域での調査が必要となってくる。また、生徒や父兄への調査も必要であろう。今後の課題としたい。(ふじたみさ 東海大學)

※第3章、郷土言語教育の調査は筆者と、東海大學の教員であった松尾慎助教授および東海大學の学生である楊景福さん、莊雅婷さん、沈宏達さんとの共同研究の成果に基づいて執筆した。

注

- 1 少数の客家人が最初に移住したという説もあるが、明らかではない。
- 2 人口割合は黄(1995)によった。
- 3 全国意向顧問股份有限公司(2004)によった。
- 4 通婚の割合は楊他(2004)によった。
- 5 行政院客家委員会 (<http://hakka.gov.tw/> 2007/12/19検索)
- 6 筆者が訪問した台中市の四維国民小学校では毎週金曜日を客家生活日として指定していた。
- 7 『屏東縣内埔國民小學九十六年度客語生活學校實施計畫成果報告』、
(<http://www.npes.ptc.edu.tw/~jack/school/hakka/6.htm> 2008/12/13検索)
- 8 筆者が聞き取り調査から得た情報である。
- 9 台中市政府網路(<http://www.tccg.gov.tw/> 2008/1/14検索)
- 10 割合は楊他(2004:3-3)によった。

<参考文献>

- 陳美如(1998). 『臺灣語言教育政策之回顧與展望』、高雄復文圖書出版社。
- 簡月真(2002). 「台湾における言語接触」、『社会言語科学』、第4巻・第2号、pp.3-20.
- 全国意向顧問股份有限公司(研究主持人:楊文山)(2004). 『全国客家人基礎資料調查研究』行政委員客家委員会.
- 鍾榮富編(2001). 『福爾摩沙的烙印:臺灣客家語導論(上冊)』、行政院文化建設委員会.
- 藤井(宮西)久美子(2003). 『近現代中国における言語政策』、三元社.
- 藤井久美子(2007). 「1990年代以降の台湾における言語政策の転換—『教育部広報』の分析を主として—」、『人文科学』第16号(2007)、pp.67-79
- 藤田美佐(2008) 『台湾客家系漢人の言語使用について—屏東縣内埔郷を基盤とした客家人一族に対する調査を中心に—』、東海大學日本語学科大学院修士論文
- Holmes, Janet(2001). “An Introduction to sociolinguistics” Second edition, Pearson Education Limited.
- 黄宣範(1995). 『語言、社會、與族群意識—台灣語言社會學的研究』、文鶴出版.

- 河村裕之(1998). 『「認同」維持の求心性—台湾客家系漢人の自己主張運動を事例に一』、関西学
院大学大学院社会科修士論文.
- 丸川哲史(2000). 『台湾、ポストコロニアルの身体』、青土社.
- 松尾慎(2006). 『台湾における言語選択と言語意識の実態』、群學出版公司(台北).
- 松尾慎(2007). 「台湾・客家系漢人にとってのホーロー語と客家語」、『日本学と台湾学』第六
号、静宜大學日本語文学系紀要、pp25-43
- 松尾慎、藤田美佐、楊景福、莊雅婷、沈宏達(2008). 「台湾における『郷土言語教育』の実態—
台中市公立小学校における調査より—」、『社会言語科学会 第21回大会発表論文集』、社会
言語科学会、pp328-331
- 世新大學(研究主持人:梁世武)(2004). 『93年度台湾客家民衆客語使用状況調査研究』、行政委
員客家委員会
- 谷口龍子(2005). 「台湾における『郷土言語』教育とその問題—『国民中小学校九年一貫課程』
(2001)を中心に—」、『ICU比較文化』37、(国際基督教大学) pp. 65-86.